第３回鳴門市スポーツ推進審議会以降の修正点

修正前	修正後
1ページ **１．第２期鳴門市スポーツ推進計画** **（１）スポーツ推進計画の趣旨** (略) この間、国においては、平成 27 年 10 月にスポーツ行政を一元的に推進・実施していく「スポーツ庁」が設置され、平成 29 年 3 月策定の第 2 期スポーツ基本計画では、新たにスポーツを「する」「見る」「ささえる」という多様な形でのスポーツ参画人口の拡大を目指すことが示されました。 また、第１期計画期間中には、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、スポーツの分野においてもスポーツ大会の延期やコロナ禍での行動制限等による運動機会の減少などの大きな影響を受けたものの、令和３年７月には、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」、令和６年７月には「パリ 2024 オリンピック・パラリンピック」が開催され、日本選手団の活躍が国内外で大きな話題となり、スポーツ機運の醸成が図られました。 近年の日本の生活水準の向上や高齢化の進展は、健康の保持増進への意識・関心を高めると同時に、スポーツの価値や社会的役割の重要性も高めてきました。その社会的役割は、生活習慣病の予防や地域コミュニティの活性化、スポーツを通じた地域・経済の活性化など広範に拡大していますが、一方で、少子化の影響で学校単位での部活動の維持が困難になっていることや社会体育施設の老朽化などの問題も浮き彫りとなってきています。 (略)	1ページ **１．第２期鳴門市スポーツ推進計画** **（１）スポーツ推進計画の趣旨** (略) この間、国においては、平成 27 年 10 月にスポーツ行政を一元的に推進・実施していく「スポーツ庁」が設置され、平成 29 年 3 月策定の第 2 期スポーツ基本計画では、初めて新たにスポーツを「する」「みる」「ささえる」という多様な形でのスポーツ参画人口の拡大を目指すことが示されました。そして、令和４年３月策定の第３期スポーツ基本計画では、新たに、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、③スポーツに「誰もがアクセスできる」といった「３つの視点」が示されています。 また、本市第１期計画期間中には、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、スポーツ分野においてもスポーツ大会の延期や行動制限等による運動機会の減少などの大きな影響を受けたものの、令和３年７月には、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」、令和６年７月には「パリ 2024 オリンピック・パラリンピック」が開催され、日本選手団の活躍が国内外で大きな話題となり、スポーツ機運の醸成が図られました。 近年の生活水準の向上や高齢化の進展は、健康の保持増進への意識・関心を高めると同時に、スポーツの価値や社会的役割の重要性も高めてきました。その社会的役割は、生活習慣病の予防や地域コミュニティの活性化、スポーツを通じた地域・経済の活性化など広範に拡大していますが、一方で、少子化の影響で学校単位での部活動の維持が困難になっていることや社会体育施設の老朽化などの問題も浮き彫りとなっています。 (略)

２ページ ●スポーツ基本法　第10条 第10条　都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和13年法律第162号）第24条の2第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。	２ページ ●スポーツ基本法　第10条 第10条　都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。
４ページ （５）計画の基本理念と役割 （略） 街中にスポーツがあふれ、健康でいきいきとスポーツが行える、活気あふれるまちを目指します。	４ページ （５）計画の基本理念と役割 （略） 街中にスポーツがあふれ、スポーツを通して交流が生まれることで、活気あふれるまちを目指します。
４ページ 【参考】 スポーツ基本法　（平成23年 法律第78号）［ 前文 ］ （略） スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心（略）	４ページ 【参考】 スポーツ基本法　（平成23年 法律第78号）［ 前文 ］（抜粋） （略） スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心（略）
５、８～９、１１～１５、１９ページ スポーツ協会	５、８～９、１１～１５、１９ページ 市スポーツ協会

（7）計画の体系

【基本理念】 スポーツ渦まくまち なると

基本目標 1　スポーツで子どもたちを育てる「なると」

施策1　子ども・青少年のスポーツ活動の推進

- ①スポーツ活動機会の充実
- ②体力運動能力の向上
- ③スポーツ少年団の活動支援
- ④スポーツ大会等の開催（子ども・青少年）
- ⑤スポーツボランティアとの連携
- ⑥マルチスポーツの推進
- ⑦親子で運動・スポーツに親しむ機会の創出
- ⑧アドバイザーの活用

施策2　学齢期の体育活動機会の充実

- ①小中学生の体育活動への支援
- ②全国大会等出場支援
- ③運動部活動改革の推進
- ④顕彰制度の推進（子ども・青少年）

基本目標 2　だれもがスポーツを楽しむ「なると」

施策1　スポーツの参加機会の拡充

- ①日常的にスポーツに参加することができる機会の提供
- ②スポーツ大会等の開催（成人）
- ③学校体育施設の活用
- ④スポーツボランティアの拡充
- ⑤観るスポーツの機会の創出
- ⑥スポーツ情報の発信

施策2　高齢者のスポーツ活動の支援

- ①介護予防事業との連携
- ②高齢者スポーツの支援

施策3　障がい者のスポーツ活動の支援

- ①障がい者スポーツの支援
- ②障がい者スポーツ・レクリエーション大会の支援

施策4　競技スポーツの支援

- ①社会体育施設の優先使用
- ②全国大会等出場支援
- ③顕彰制度の推進（成人）
- ④体幹バランストレーニングの普及促進

基本目標 3　スポーツがあふれる「なると」

施策1　スポーツ関連組織への支援

- ①スポーツ協会への支援
- ②スポーツ推進委員会への支援
- ③総合型地域スポーツクラブへの支援

施策2　スポーツ活動における安全の確保

- ①スポーツ安全講習会等の開催

施策3　スポーツ施設の改修・整備の検討

- ①新たなスポーツ施設の整備
- ②既存施設の改修の検討

基本目標 4　スポーツで地域がにぎわう「なると」

施策1　スポーツによる交流人口の増加・地域経済の活性化

- ①スポーツによる経済効果創出の仕組みづくり
- ②スポーツ大会・合宿誘致の推進
- ③スポーツツーリズムの推進
- ④国際スポーツ大会を契機とした地域活性化

6ページ

（7）計画の体系

【基本理念】 スポーツ渦まくまち なると

基本目標 1　スポーツで子どもたちを育てる「なると」

施策1　子ども・青少年のスポーツ活動の推進

①スポーツ活動機会の充実
（目標：運動・スポーツの非実施者の割合 0%）
②体力運動能力の向上
（目標：全国運動能力調査における点数 全国平均点以上）
③スポーツ少年団の活動支援
④スポーツ大会等の開催（子ども・青少年）
⑤スポーツボランティアとの連携
⑥マルチスポーツの推進
⑦親子で運動・スポーツに親しむ機会の創出
⑧アドバイザーの活用

施策2　学齢期の体育活動機会の充実

①小中学生の体育活動への支援
②全国大会等出場支援
③運動部活動改革の推進
④顕彰制度の推進（子ども・青少年）

基本目標 2　だれもがスポーツを楽しむ「なると」

施策1　スポーツの参加機会の拡充

①日常的にスポーツに参加することができる機会の提供
（目標：成人の週1回以上のスポーツ実施率 52%）
②スポーツ大会等の開催（成人）
（目標：「NARUTO スポーツデー」を通じ運動習慣の継続）
③学校体育施設の活用
④スポーツボランティアの拡充
（目標：スポーツボランティアの実施率 10%）
⑤観るスポーツの機会の創出
⑥スポーツ情報の発信

施策2　高齢者のスポーツ活動の支援

①介護予防事業との連携
②高齢者スポーツの支援

施策3　障がい者のスポーツ活動の支援

①障がい者スポーツの支援
②障がい者スポーツ・レクリエーション大会の支援

施策4　競技スポーツの支援

①社会体育施設の優先使用
②全国大会等出場支援
③顕彰制度の推進（成人）
④体幹バランストレーニングの普及促進

基本目標 3　スポーツがあふれる「なると」

施策1　スポーツ関連組織への支援

①市スポーツ協会への支援
②スポーツ推進委員会への支援
③総合型地域スポーツクラブへの支援
（目標：総合型地域スポーツクラブの利用者数及び認知度 49,000 人・30%）
④スポーツ関連組織との連携

施策2　スポーツ活動における安全の確保

①スポーツ安全講習会等の開催
（目標：スポーツ安全講習会等参加者数 50 人）

施策3　スポーツ施設の改修・整備の検討

①新たなスポーツ施設の整備
②既存施設の改修の検討

基本目標 4　スポーツで地域がにぎわう「なると」

施策1　スポーツによる交流人口の増加・地域経済の活性化

①スポーツによる経済効果創出の仕組みづくり
②スポーツ大会・合宿誘致の推進
（目標：スポーツ大会・合宿の誘致・開催件数 15 件）
③スポーツツーリズムの推進
④国際スポーツ大会を契機とした地域活性化

８ページ

目標２　全国体力・運動能力調査における「小学校、中学校の体力合計点」の向上及び全国平均点以上を目指します。

令和５年度			令和11年度
小５男子	52.49		向上及び 全国平均点以上

８ページ

目標２　全国体力・運動能力調査における「小学校、中学校の体力合計点」の向上及び全国平均点以上を目指します。

令和５年度	（鳴門市）	（全国平均）		令和11年度
小５男子	52.79	52.60		向上 （全国平均点以上）
小５女子	53.61	54.29	⇨	
中２男子	45.15	41.18		
中２女子	48.38	47.08		

８ページ

≪具体的施策≫

施策１　子ども・青少年のスポーツ活動の推進

② 体力・運動能力の向上

幼児期のスポーツ活動機会の創出に向けた取り組みを児童期以降に繋げていくため、全国の先進事例を調査・研究し、子ども・青少年の体力・運動能力向上を図ります。

また、柔軟性・安定性・バランス・連動性の４つの能力を高める体幹バランストレーニングの普及により、年齢が低い時期から体幹バランスを鍛えることで、怪我の予防や運動能力の向上を図ります。

８ページ

≪具体的施策≫

施策１　子ども・青少年のスポーツ活動の推進

② 体力・運動能力の向上

幼児期のスポーツ活動機会の創出に向けた取り組みを児童期以降に繋げていくため、全国の先進事例を調査・研究し、子ども・青少年の体力・運動能力向上を図ります。

また、遊びを通じてのコーディネーショントレーニングを普及させることにより、神経系が成長途中の年齢が低い時期から運動神経を鍛えることで、怪我の予防やリズム能力、バランス能力等の運動能力の向上を図ります。

8ページ ④ スポーツ大会等の開催（子ども・青少年） 鳴門クロスカントリー大会やスポーツ少年団を対象とした駅伝競走大会を開催し、子ども・青少年の競技力や体力向上を図ります。	8ページ ③ スポーツ大会等の開催（子ども・青少年） 幅広い年代を対象とした「鳴門クロスカントリー大会」やスポーツ少年団を対象とした駅伝競走大会を開催し、子ども・青少年の競技力や体力向上を図ります。
9ページ **施策１　子ども・青少年のスポーツ活動の推進** ⑧ アドバイザーの活用 スポーツに関する専門的かつ高度な知識や経験を有するスポーツアドバイザーやまちづくりアドバイザーと連携し、指導や提言を活かしながら子ども・青少年のスポーツ推進に取り組みます。	9ページ **施策１　子ども・青少年のスポーツ活動の推進** ⑧ アドバイザーの活用 スポーツに関する専門的かつ高度な知識や経験を有し、地元スポーツに精通するアドバイザーやまちづくりアドバイザーと連携し、指導や提言を活かしながら子ども・青少年のスポーツ推進に取り組みます。
9ページ **施策２　学齢期の体育活動機会の充実** ④ 顕彰制度の推進（子ども・青少年） （略）	9ページ **施策２　学齢期の体育活動機会の充実** ④ 顕彰制度の推進（子ども・青少年） （略）また、競技に取り組まれる選手や指導者から意見を聞き、更なるスポーツ振興の発展を目指します。
１０ページ 基本目標 ２　だれもがスポーツを楽しむ「なると」 ≪現状と課題≫ （略）そのため、NARUTOスポーツデーなどのスポーツイベントをきっかけとして、イベント終了後の高齢者のスポーツ習慣に繋げるとともに、健康で自立した生活を送ることができるような取り組みが求められています。	１０ページ 基本目標 ２　だれもがスポーツを楽しむ「なると」 ≪現状と課題≫ （略）そのため「NARUTOスポーツデー」などのスポーツイベントをきっかけとして、イベント終了後の高齢者のスポーツ習慣に繋げるとともに、健康で自立した生活を送ることができるような取り組みが求められています。

１１ページ 目標２　鳴門市チャレンジデーに代わるNARUTO スポーツデーを通して、運動習慣の継続を維持します。	１１ページ 目標２　鳴門市チャレンジデーに代わる「NARUTOスポーツデー」を通して、運動習慣を継続します。
１１ページ ② スポーツ大会等の開催（成人） スポーツへの興味や関心を高め、スポーツをするきっかけづくりとして、NARUTOスポーツデーやクロスカントリー大会など、幅広い世代を対象とした様々なイベントを開催します。	１１ページ ① スポーツ大会等の開催（成人） スポーツへの興味や関心を高め、スポーツをするきっかけづくりとして、「NARUTO スポーツデー」や「鳴門クロスカントリー大会」など、幅広い世代を対象とした様々なイベントを開催します。
１２ページ ⑥ スポーツ情報の発信 いつ、どこで、どのようなスポーツが市内で開催されているのか、市広報紙や市公式ウェブサイト、マスコミなどを活用して効果的に情報発信することで、より多くの市民にスポーツに関する情報を伝え、スポーツに参加することを促進します。	１２ページ ⑤ スポーツ情報の発信 いつ、どこで、どのようなスポーツが市内で開催されているのか、市広報紙や市公式ウェブサイト、ＳＮＳ、マスコミなどを活用して効果的に情報発信することで、より多くの市民にスポーツに関する情報を伝え、スポーツに参加することを促進します。
１２ページ **施策２　高齢者のスポーツ活動の支援** ① 介護予防事業との連携 介護予防には、日頃の体力・健康づくりが重要であることから、NARUTO スポーツデー（鳴門市チャレンジデー後継事業）（略） ② 高齢者スポーツの支援 急速に高齢化が進行し、市民の3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎える中、スポーツを活用した健康づくりを進める必要があるため、関係課や総合型地域スポーツクラブ（略）	１２ページ **施策２　高齢者のスポーツ活動の支援** ① 介護予防事業との連携 介護予防には、日頃の体力・健康づくりが重要であることから、「NARUTO スポーツデー」（略） ② 高齢者スポーツの支援 急速に高齢化が進行し、市民の3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎える中、スポーツを活用した健康づくりを進める必要があるため、関係課や総合型地域スポーツクラブ、老人クラブ（略）

１３ページ

施策３　障がい者のスポーツ活動の支援

①障がい者スポーツの支援

（略）。

また、障がい者がより気軽にスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設の整備・改善に努めます。

１３ページ

施策３　障がい者のスポーツ活動の支援

②障がい者スポーツの支援

（略）

また、関係課と連携し、障がい者スポーツの参加人口を増やしていく取り組みを行うとともに、障がい者がより気軽にスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設の整備・改善に努めます。

１３ページ

施策４　競技スポーツの支援

①社会体育施設の優先使用

スポーツの裾野を拡大することが競技力の向上につながることから、地域スポーツの推進を目的とするスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの日々の活動を支援し、練習や大会などが継続的に行えるように施設の優先使用に配慮します。

１３ページ

施策４　競技スポーツの支援

①社会体育施設の優先使用

スポーツの裾野を拡大することが競技力の向上につながることから、地域スポーツの推進を目的とする市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの日々の活動、運動部活動改革と連動した支援を行い、練習や大会などが継続的に行えるように施設の優先使用に配慮します。

１３ページ

②顕彰制度の推進（成人）

（略）

１３ページ

②顕彰制度の推進（成人）

（略）

また、競技に取り組まれる選手や指導者から意見を聞き、更なるスポーツ振興の発展を目指します。

１４ページ
≪数値目標≫

目標１　「総合型地域スポーツクラブの利用者数（延べ人数）」を増やします。

令和５年度	⇨	令和 11 年度
31,461 人		33,000 人

１５ページ
（略）

１４ページ
≪数値目標≫

目標１　「総合型地域スポーツクラブの利用者数（延べ人数）」を増やします。

令和５年度	⇨	令和 11 年度
40,476 人		49,000 人

１５ページ

④ スポーツ関連組織との連携

運動・スポーツ活動を安全・安心して継続できる環境を維持するためには、行政だけでなく、地域のスポーツ活動団体やボランティア、地元のスポーツ関連団体、企業、民間事業者等、本市における多様な主体が連携して取り組む必要があります。

また、地域での課題や、新たな取組等について、地域で情報共有し、運動・スポーツを支える基盤・ネットワークづくりに努めます。

１６ページ

施策３　スポーツ施設の改修・整備の検討

①　新たなスポーツ施設の整備

市の財政状況や公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設全体の総量最適化・最適配置の観点を踏まえながら、市民が安全で安心してスポーツに取り組むことができるとともに、地域活性化にもつながる新スポーツ施設（体育館+屋内温水プール）の整備に向けて取り組みます。

（略）

１６ページ

②　既存施設の改修の検討

利用者が安全で安心してスポーツに取り組むことができるよう、適宜修繕を行うとともに、老朽化が進む総合運動場などの市スポーツ施設の改修について検討を進めます。

１６ページ

施策３　スポーツ施設の改修・整備の検討

①　新たなスポーツ施設の整備

市の財政状況や公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設全体の総量最適化・最適配置の観点を踏まえながら、市民が安全で安心してスポーツに取り組むことができるとともに、地域活性化にもつながる体育館と屋内温水プールを兼ね備えた新スポーツ施設の整備に向けて取り組みます。

（略）

１６ページ

②　既存施設の改修の検討

利用者が安全で安心してスポーツに取り組むことができるよう、適宜修繕を行うとともに、老朽化が進む総合運動場などの市スポーツ施設の改修・再整備について検討を進めます。

基本目標 ４　スポーツで地域がにぎわう「なると」

≪現状と課題≫

令和３年３月、行政やスポーツ団体、観光事業者などで組織する「NARUTOスポーツコミッション」を立ち上げ、スポーツ大会・合宿の誘致開催や武道ツーリズムの推進、地場産業との連携による商品開発などに取り組んでいます。特に市内での経済活動に直結する大会・合宿の誘致開催については、県や競技団体等と連携し、積極的に取り組む必要があります。

ワールドマスターズゲームズ2027関西が令和９年５月に関西を拠点として開催され、本市は「ゴルフ」と「ウエイトリフティング」の競技会場となっています。国内外を問わず多くのアスリートや観客に訪れていただけるよう、県や関係機関とともに積極的にＰＲ活動を実施する必要があります。

１７ページ

基本目標 ４　スポーツで地域がにぎわう「なると」

≪現状と課題≫

令和３年３月、産官学の連携組織である「NARUTOスポーツコミッション」を立ち上げ、スポーツ大会・合宿の誘致開催や武道ツーリズムの推進、地場産業との連携による商品開発などに取り組んでいます。特に市内での経済活動に直結する大会・合宿の誘致開催については、県や県スポーツ協会、競技団体等と連携し、積極的に取り組む必要があります。

ワールドマスターズゲームズ2027関西が令和９年５月に関西を拠点として開催され、本市は「ゴルフ」と「ウエイトリフティング」、「軟式野球（オープン競技）」の競技会場となっています。国内外を問わず多くのアスリートや観客に訪れていただけるよう、県や関係機関とともに積極的にＰＲ活動を実施する必要があります。

１８ページ
≪具体的施策≫

施策１　スポーツによる交流人口の増加・地域経済の活性化

① スポーツによる経済効果創出の仕組みづくり

スポーツで鳴門を訪れた人を対象に、おもてなし特典が受けられるNARUTOスポーツパスや市内の体験農園やローカルフード情報を掲載したアグリガストロノミーパンフレット等を配布し、本市での周遊・滞在時間を延ばすなど、より高い経済効果を生む仕組みづくりを進めます。

１８ページ

② スポーツ大会・合宿誘致の推進

競技や年齢、国内・国外を問わず、さまざまなスポーツ大会・合宿を誘致・開催し、スポーツ振興と交流人口の増加による地域経済の活性化を図ります。

滞在中の経済効果のみならず、子どもたちの国際交流の観点からも意義深いインバウンド合宿についても積極的に取り組みます。

１８ページ

③ スポーツツーリズムの推進

スポーツを「する」「みる」だけでなく、「ささえる」人との交流や歴史・文化・自然・食など鳴門の恵まれた観光資源を付加することにより、スポーツの切り口で新しい旅の魅力を作り出し、交流人口の増加を目指します。

１８ページ
≪具体的施策≫

施策１　スポーツによる交流人口の増加・地域経済の活性化

① スポーツによる経済効果創出の仕組みづくり

スポーツで鳴門を訪れた人を対象に、おもてなし特典が受けられる「NARUTO スポーツパス」や市内の体験農園やローカルフード情報を掲載した「アグリガストロノミーパンフレット」等を配布し、本市での周遊・滞在時間を延ばすなど、より高い経済効果を生む仕組みづくりを進めます。

また、ボートレース鳴門のウズパークを活用して、スポーツの推進を図るとともに、経済の活性化に取り組みます。

１８ページ

② スポーツ大会・合宿誘致の推進

競技や年齢、国内・国外を問わず、県や県スポーツ協会、競技団体等と連携し、さまざまなスポーツ大会・合宿を誘致・開催し、スポーツ振興と交流人口の増加による地域経済の活性化を図ります。

滞在中の経済効果のみならず、子どもたちの国際交流の観点からも意義深いインバウンド合宿についても積極的に取り組みます

１８ページ

③ スポーツツーリズムの推進

スポーツを「する」「みる」だけでなく、「ささえる」人との交流や歴史・文化・自然・食など鳴門の恵まれた観光資源を付加することにより、サイクルツーリズム等を活用した魅力を作り出し、交流人口の増加を目指します。

また、関係課とも連携し、スポーツのみならず、本市ならではの観光地や旬な情報を提供できるよう、日々行政間での情報共有を行います。

２１ページ

② 学校体育施設

小学校	現役校	撫養小学校、林崎小学校、黒崎小学校、桑島小学校、第一小学校、里浦小学校、 鳴門西小学校、明神小学校、大津西小学校、堀江北小、堀江南小学校、板東小学校 （施設）体育館、グラウンド ※ 屋外プールについては、施設はあるが開放なし。
	閉 校	鳴門東小学校、瀬戸小学校、島田小学校、北灘西小学校 （施設）体育館、グラウンド ※ 屋外プールについては、施設はあるが開放なし。
	休 校	北灘東小学校 （施設）体育館、グラウンド ※ 屋外プールについては、施設はあるが開放なし。

※ 瀬戸小学校、島田小学校、北灘西小学校については、民間事業者による利活用事業として一部使用している。

中学校	第一中学校、第二中学校、鳴門中学校、瀬戸中学校、大麻中学校 （施設）体育館、グラウンド、武道場 ※ 第一、鳴門、大麻中学校は庭球場があるが開放なし。 ※ 大麻中学校以外は屋外プール施設があるが開放なし。

高 校	渦潮高等学校、鳴門高等学校 （施設）体育館、グラウンド、武道場、庭球場、野球場、サッカー場 ※ 屋外プールなし。

大 学	鳴門教育大学 （施設）体育館、グラウンド、武道場、庭球場、屋外プール、野球場、サッカー場

２１ページ

② 学校体育施設

小学校	現役校	撫養小学校、林崎小学校、黒崎小学校、桑島小学校、第一小学校、里浦小学校、 鳴門西小学校、明神小学校、大津西小学校、堀江北小学校、堀江南小学校、板東小学校 （施設）体育館、グラウンド ※ 屋外プールについては、施設はあるが開放なし。
	閉 校	（旧）鳴門東小学校、（旧）瀬戸小学校、（旧）島田小学校、（旧）北灘西小学校 （施設）体育館、グラウンド ※ 屋外プールについては、施設はあるが開放なし。
	休 校	北灘東小学校 （施設）体育館、グラウンド ※ 屋外プールについては、施設はあるが開放なし。

※ （旧）瀬戸小学校、（旧）島田小学校、（旧）北灘西小学校については、民間事業者による利活用事業として一部使用している。

中学校	第一中学校、第二中学校、鳴門中学校、瀬戸中学校、大麻中学校 （施設）体育館、グラウンド、武道場 ※ 第一、鳴門、大麻中学校は庭球場があるが開放なし。 ※ 大麻中学校以外は屋外プール施設があるが開放なし。

高 校	鳴門渦潮高等学校、鳴門高等学校 （施設）体育館、グラウンド、武道場、庭球場、野球場、サッカー場 ※ 屋外プールなし。

大 学	鳴門教育大学 （施設）体育館、グラウンド、武道場、庭球場、屋外プール、野球場、サッカー場

２４ページ

③ 第２期鳴門市スポーツ推進計画策定の経過

日　　時	概　　要
令和６年６月６日	第１回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和６年７月24日 ～８月13日	市民のスポーツライフに関する実態調査 ・20歳代～70歳代の各年代200人（合計1,200人） ・市内公立校に在籍する小学校４年生から高校３年生の児童生徒の各学年100人（合計900人） ・総合型地域スポーツクラブ２団体、市スポーツ協会23団体、市スポーツ少年団28団体、身体障がい者軟式野球チーム１団体（合計54団体）
令和６年８月29日	第２回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和６年９月	第２期 市民アンケート調査実施（追加）
令和６年11月22日	第３回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和６年12月	鳴門市議会第４回定例会での素案報告 ・パブリックコメント実施
令和７年２月	第４回鳴門市スポーツ推進審議会開催 ・パブリックコメント結果報告 ・第２期鳴門市スポーツ推進計画の答申 ・第２期鳴門市スポーツ推進計画承認
令和７年３月	第２期鳴門市スポーツ推進計画の公表

２４ページ

③ 第２期鳴門市スポーツ推進計画策定の経過

日　　時	概　　要
令和６年６月６日	第１回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和６年７月24日 ～８月13日	市民のスポーツライフに関する実態調査 ・20歳代～70歳代の各年代200人（合計1,200人） ・市内公立校に在籍する小学校４年生から高校３年生の児童生徒の各学年100人（合計900人） ・総合型地域スポーツクラブ２団体、市スポーツ協会23団体、市スポーツ少年団28団体、身体障がい者軟式野球チーム１団体（合計54団体）
令和６年８月29日	第２回鳴門市スポーツ推進審議会開催（書面）
令和６年11月22日	第３回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和７年１月７日～ ２月６日	パブリックコメント実施
令和７年２月18日	第４回鳴門市スポーツ推進審議会開催 ・第２期鳴門市スポーツ推進計画（案）の答申
令和７年３月	第２期鳴門市スポーツ推進計画の策定

２７ページ

（４）パブリックコメントの結果

募集期間 ）　令和　年　月　日

提出者数 ）　　人

件数 ）　　件

意見等の反映状況 ）

意見等の分類 ）

２７ページ

（４）パブリックコメントの結果

募集期間 ）　令和７年１月７日（火）～令和７年２月６日（木）

提出者数 ）　２人

件　　数 ）　２件

意見等の反映状況 ）

項　　目	件　　数
A 意見等を計画等に反映するもの	０件
B 意見等が既に反映されているもの	１件
C 意見等を今後の参考とするもの	１件
D 意見等を反映する見込みのないもの	０件

意見等の分類 ）

基本目標１　スポーツで子どもたちを育てる「なると」	１件
基本目標２　だれもがスポーツを楽しむ「なると」	０件
基本目標３　スポーツがあふれる「なると」	１件
基本目標４　スポーツで地域がにぎわう「なると」	０件